

2023年7月6日

関係各位

会社名：三井物産株式会社
代表者名：代表取締役社長 堀 健一
(コード番号：8031)
本社所在地：東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

従業員向け株式報酬制度の継続に関するお知らせ

三井物産株式会社（本社：東京都千代田区、社長：堀 健一、以下「当社」といいます。）は、2020年9月1日に導入した当社の従業員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を継続すること、及び、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度継続の目的

当社は2020年に、同年に公表した中期経営計画2023の下で、当社の多様な社員が経営と一体となり「変革と成長」を実践し続けること、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントを更に強めることが、激変する事業環境下に於いて持続的に成長・発展する会社であり続ける為に不可欠であるとの考えから、本制度を導入いたしました。

2023年5月に公表した「Creating Sustainable Futures」をテーマとした中期経営計画2026の達成に向けても、社員の中長期的な企業価値向上への意識・行動様式の変革及びエンゲージメントの向上は引き続き必要であり、今般本制度の継続を決定いたしました。

なお、本制度の概要につきましては、2020年7月31日付「従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本信託の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	本信託内の株式については、 信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2020年8月11日
(9) 金銭を追加信託する日	2023年7月12日（予定）
(10) 信託終了日（継続後）	2026年8月末日（予定）

3. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	247.5 億円 (上限)
(3) 取得する株式の総数	3,640,000 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得
(5) 株式の取得時期	2023 年 7 月 12 日～2023 年 7 月 31 日 (予定)

以 上

本件に関する問合せ先：三井物産株式会社
IR 部 TEL：03(3285)7657
広報部 TEL：080(5912)0321

ご注意：

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。